立野ダム建設及び白川河川改修の促進に関する意見書

本年7月の九州北部豪雨では、本県においても、7月12日未明から熊本地方、阿蘇地方を中心に雷を伴った猛烈な雨となり、阿蘇乙姫(阿蘇市)で、最大時間雨量が108.0ミリ、同3時間雨量が288.5ミリという観測史上第1位を記録するなど、県内各地で記録的な大雨となった。

この「これまでに経験したことのないような大雨」と形容される豪雨により、河川の氾濫や土砂崩れ等が発生し、23 名の死者と2名の行方不明者、3,300 棟を超える家屋被害のほか、河川、道路、鉄道、その他各種施設の損壊など、さまざまな分野にわたり、多大な被害を受けた。その被害は、県民の生活はもとより、農林水産業や商工業、観光業など、産業面にも深刻な影響を及ぼしている。

特に、阿蘇地方を源流として熊本市の中心部を流下する白川においては、基準地点である代継橋水位観測所で観測史上第1位の水位を記録するとともに、至るところで越水や堤防決壊などが発生し、家屋の浸水や農地への土砂流入など、その被害額は約450億円にも及び甚大であった。

白川は、国、県において、河川整備計画を策定し、立野ダムの建設や遊水地及び堤防等の整備を進めているものの、いまだ安全性が低く、再び今回のような洪水が発生すれば、県民の生命・財産及び県内の社会・経済活動にとって甚大な損失が生じるおそれがあるため、河川拡幅や掘削、さらにはソフト対策等、治水対策の推進は急務である。

とりわけ、立野ダムについては、現政権による指示を受けてダム事業の検証が行われている。 先般、国から「最も有利な案は立野ダム案である」との総合評価案が示され、最大受益地の熊本 市長は「ダム案の優位性は高い」、知事も「評価できる」と述べている。そのほか、流域の市町村 長からも立野ダム建設を含めた早期かつ確実な治水対策が求められている。また、同時に、立野 ダム等の治水効果の予測が示され、今回の洪水に対しても機能を発揮することが明らかとなった。 よって、国におかれては、このような状況を十分に踏まえ、県民の安全・安心な生活を確保す るため、下記の事項について特段の措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 ダム検証の対応方針を迅速に決定し、立野ダムの建設促進を図ること。
- 2 国が実施する白川河川改修の促進を図ること。
- 3 県が実施する白川及び支川の河川改修を推進するため、河川激甚災害対策特別緊急事業、災害関連事業等の早期採択及び必要な財政措置を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年10月3日

熊本県議会議長馬場成志

衆議院議長 横路孝弘様参議院議長 平田健二様 内閣総理大臣 野田佳彦様 財務 大臣 城島光力様 国土交通大臣 羽田雄—郎様